

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 地域福祉課長 半場 祐子 電話番号 0852-22-5349

事務事業の名称	自立支援事業		
目的	(1) 対象	低所得世帯等	
	(2) 意図	世帯の安定と生活意欲の醸成、経済的自立が図られるようにする。	
事業概要	低所得者等に対する資金の貸付と必要な援助指導をおこなうため、島根県社会福祉協議会に対し、資金貸付制度の運営に係る経費を補助する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	生活福祉資金の貸付決定件数	目標値	250.0	250.0	250.0	250.0	件
	式・定義	生活福祉資金の貸付決定件数	実績値	183.0				
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	45,866	25,300
うち一般財源 (千円)	13,326	12,650

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成26年度実績と比較すると、教育資金（【H26】73件 47,577千円→【H27】84件 56,033千円）では、件数・金額とも大きく増加。平成26年度末現在の償還率については、32.5%であり、ここ5年間で償還率が下がり続けている。H27年4月から、生活困窮者自立支援法による自立相談支援機関との連携が開始された。

6. 成果があったこと (改善されたこと)

貸付支援により、世帯の生活意欲の醸成が図られた。

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
いずれの資金についても償還率は低く、償還が順調とはいえない。また、相談員配置等体制強化のための財源が年々縮小され、平成29年度以降の財源については現在国で検討中である。
- ②困っている状況が発生している「原因」
経済情勢の低迷が継続している。償還指導を行っているが、複雑な生活課題の解決に至らない等、償還できないケースがある。
- ③原因を解消するための「課題」
経済的な自立に向け、自立相談支援機関や民生委員と連携した償還指導。国の財政措置について、情報に注視する。

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

市町村社会福祉協議会と自立相談支援機関が連携できるよう、島根県社会福祉協議会と情報共有しながら支援していくとともに、償還率の向上を図る。国庫補助にかかる情報について、すみやかに島根県社会福祉協議会へ情報提供し、必要に応じて適正な相談員の配置について検討する。

9. 追加評価 (任意記載)